

昭和56年第一回定例会が、3月5日から27日まで、会期二十三日間で開かれた。初日の本会議では、区長の区議会招集あいさつに引き続いて各会派の代表質問が行われ、また二日目には、八人の議員（自民、共産各二人、公明、社会、民社、無所属・社会民主クラブ各一人）によって一般質問が行われた。今回区長から提出された議案は、昭和56年度予算を初めとする四十九件で、前定例会より継続となっていた二件を加えた五十一件が審議された。

これらの議案は、審議の結果、特別区道路線の認定二件（継続審議）を除き、すべて原案どおり可決された。

また、3月30日で任期満了の選挙管理委員とその補充員の選挙も行われた。

第1回定例会開かれる 56年度予算が全会一致で成立

第一回定例会の議決内容

- #### 予算特集号 もくじ
- ① ページ 第一回定例会の概要
 - ② ページ 予算の概要
 - ③ ページ 予算審議のあらまし
 - ④ ページ 予算に対する各派意見のあらまし
 - ⑤ ページ 代表質問
 - ⑥ ページ 一般質問
 - ⑦ ページ みなさんから出された質問ほか

- 56年度各会計予算 三件（全員賛成）
― 関係記事は2、5ページに掲載―
- 55年度各会計補正予算 三件（全員賛成）
○ 一般会計（第三次）
○ 国保事業会計（第二次）
○ 中学校給食費会計（第一次）
各種積立金が主な内容で、補正後の各会計の予算額は次のとおり。
一般会計 九〇九億三〇三三万円
国保事業会計 一九六億一〇三三万二千元
中学校給食費会計 六億四八三三万七千元
- 区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償 条例の一部改正 十三件
○ 区議・正副議長・正副委員長
○ 区長・助役・収入役
○ 教育委員
○ 教育長
○ 選挙管理委員
○ 監査委員
○ 農業委員
○ 区の附属機関の構成員
○ 選挙長・管理者・立会人（全員賛成）
○ 区議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の求めに応じて出頭した関係人（四件）（全員賛成）
― 関係記事は4、5ページに掲載―
- 基本計画審議会条例の新設（全員賛成）
「世田谷区基本計画の見直しについて総合的に審議するため、区長の附属機関として審議会を設置する。
- 心身障害者福祉手当条例の一部改正（全員賛成）
第二種・第三種手当の月額を七千円から七千五百円に引き上げた。

- 水防・応急措置従事者への損害補償条例の一部改正（全員賛成）
― 遺族補償年金額を引き上げた。―
- 各種資金貸付・融資あっ旋条例の新設・一部改正・廃止 六件（全員賛成）
○ 私立幼稚園園舎増改築資金貸付条例の新設
区内の私立幼稚園が園舎を増改築する場合、五千万円を限度として貸し付けを行う。
○ 母子福祉応急小口資金貸付条例の一部改正
貸し付け限度額を五万円から七万円に引き上げ、償還期間を延長した。
○ 応急小口資金貸付条例の一部改正
貸し付け限度額を五万円（区長が特に認めた場合は七万円）から七万円（同十万円）に引き上げ、償還期間を延長した。
○ 中小企業振興事業資金融資あっ旋条例の一部改正
新たに区内の中小企業従業員が独立開業するために必要な資金の融資あっ旋を行う。限度額は七百万円。
○ 住宅修築資金融資あっ旋条例の一部改正
太陽熱温水器を設置する際にも融資を受けられるようにした。
○ 災害応急小口資金貸付条例の廃止
住宅修築資金融資あっ旋条例に統合した。
- 幼稚園保育料条例の一部改正（全員賛成）
保育料を月額二千五百円から五千円に引き上げた。ただし経過措置として56年度は月額四千円。
- 保育園条例の一部改正（全員賛成）
船橋西保育園（船橋七丁目20-16）の新設に伴うもの。
- 職員退職手当条例の一部改正（全員賛成）
勸奨しよう退職等の場合の退職手当の支給の上限を九十月分から八十月分に引き下げたことなど。
- 負担附贈との受け入れ（全員賛成）
都から借りていた桜小緑地（桜二丁目30）の土地を無償で受け入れた。
- 公園・児童遊園条例の一部改正 二件（全員賛成）

- その他の規約・条例の一部変更・改正 六件（全員賛成）
○ 特別区人事及び厚生事務組合規約
○ 職員定数条例
○ 職員給与条例
○ 職員旅費条例
○ 用品調達基金の設置及び管理条例
○ 監査委員条例
- 特別区道路線の認定・廃止 九件（全員賛成）

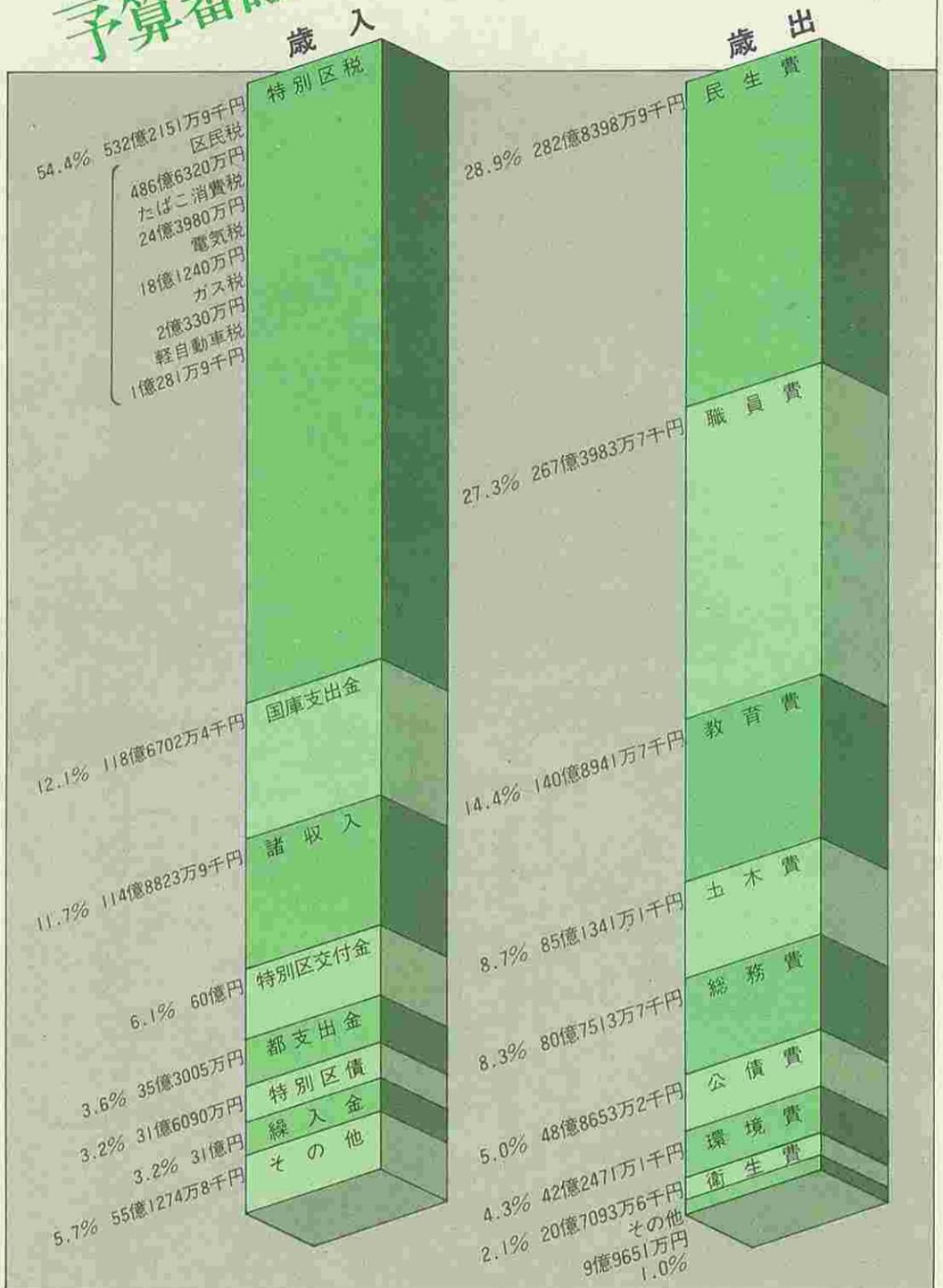
区分	所在地	延長(m)
中町三丁目	中町三丁目 20	四五・七五
中町四丁目	中町四丁目 26・27	六七・六五
中町三丁目	中町三丁目 13・15	二〇〇・五三
船橋一丁目	船橋一丁目 2	六三・四〇
北島山三丁目	北島山三丁目 6・16・18	一四〇・三八
北島山一丁目	北島山一丁目 25・27	一三九・八〇
南島山三丁目	南島山三丁目 19・20	二五一・五七
船橋三丁目	船橋三丁目 35	一一五・三三
北島山三丁目	北島山三丁目 13・18・19	二二九・六七
- 選挙 二件
○ 選挙管理委員
亀井 重光 佐山邦三郎
戸田 重智 毛利憲太郎
○ 選挙管理委員の補充員
森田 博英 中広 春雄
坪井 新一 根岸 茂達
- 報告 十七件
○ 下水道枝線工事請負契約変更の専決処分八件
○ 自動車事故に係る損害賠償額決定の専決処分一件
○ 例月出納検査報告（55年8、12月）五件
○ 55年度定期監査報告
○ 要望書の提出 二件
― 要旨は8ページに掲載―

次の公園・児童遊園の新設に伴うもの。

区分	名称	場所
公園	池尻三丁目公園	池尻三丁目27-21
公園	森の公園	上野毛四丁目18
公園	草山公園	砧四丁目5-11
公園	南島山一丁目小緑地	南島山一丁目16-23
児童遊園	東玉川第一児童遊園	東玉川一丁目19-11

実施計画の実現目指して 活発な論議

予算審議のあらまし



区政の向こう一年間の仕事の計画書
昭和56年度各会計予算が成立しま
した。
予算総額は、実に一二〇四億五六〇
〇万円に上り、各会計別の予算額は下
表のとおりです。
一般会計予算の規模は、国や都の一
けた台の伸び率と比べて、一〇・九%
とやや高くなっていますが、55年度の
伸び率より〇・九%減少しています。
性質別で見ますと、行政運営費が五
二・七%と全体の五割を占めています
が、55年度より〇・五%減少し、人件
費も一七・七%と〇・二%減少してい
ます。その反面、施設建設などの投資
的経費が一九・六%と、55年度より〇

・七%ふえ、伸び率でも一四・七%と
他の経費に比べて一番高くなっていま
す。

区議会では、議長を除く五十二名の
議員で構成する「予算特別委員会」を
設置し、3月16日から七日間にわたっ
て、各事業部門別に審議を重ねました。
委員会では、各会派別に、委員が区
理事者に対していろいろな角度から具
体的な質疑を行いました。紙面の関係
ですべてを掲載することはできません
が、主な質疑の内容は次のとおりです。
なお、4〜5ページに予算に対する各
会派の意見を掲載してありますので、
参考にしてください。

予 算 総 額	1204億5629万 8 千円
内 一 般 会 計	978億8048万円
国 保 事 業 会 計	216億9615万 9 千円
中 学 校 給 食 費 会 計	8億7965万 9 千円

行財政の運営を めぐって

企画総務部門

審査に先立って、56年度予算の編成方針
を区側は次のように説明した。
当区の財政規模は、国や都が一けた台の
伸び率という緊縮型予算としているなど、
厳しい財政環境を反映して、前年度より低
い伸び率となった。特に、特別区債などの
増収があまり期待できず、特別区債や基金
繰入金などを活用し、可能な限り財源の把
握に努めた。以上の状況を踏まえて、予算
編成には健全財政を守りつつ、実施計画の
実現を中心に区民福祉の向上を図ることを
基本とした。その上で、事務事業の見直し
などの内部努力に努めながら、財源を極力
当初予算に計上し、実施計画事業に重点を
おいた年間を見通す本格予算を組んだ。

委員会では、まず、実施計画の実現を第
一に掲げる区政にとって、最も大切な財源
の確保への取り組み姿勢が問われた。特に、
事務事業の区への移管など財政再建を進め
る都の影響や、それに伴う都財政調整制
度の今後のあり方などをめぐって活発な論
議が交わされた。そのほか、基本計画の見
直しの考え方、人事管理の徹底など執行体
制の強化や行政の洗い直し、美術館の建設
など大型事業への取り組み方など、いろい
ろな観点からの質疑が行われた。

主な質問・要望事項

自由民主党

- 都事業の区移管などの区財政への影響
- 民生費の見直しと土木費の重視
- 町づくりへの積極的な財源の投入
- 基本計画見直しの方針
- 都マイタウン構想と区基本計画との関連
- 局制の実現などによる組織の統合
- 冷凍庫の設置など緑地地下の有効活用
- 総合文化会館的な美術館の建設
- 私立幼稚園への援助拡大と公私格差是正
- 区制50周年での区政協力者の積極表彰
- 日本共産党
- 都区財調の国保交付金算入への対応策
- 区民施設運営費等の財調需要額への算入
- 受益者負担のあり方と慎重な対応
- 都マイタウン構想の区事業への影響
- 計画行政の正しい進め方
- 働く婦人のための施策への取り組み姿勢

健康で豊かな 区民生活を めぐって

区民衛生部門

- 筑波大跡地の利用方針
- 公明党
- 国保会計の財調算入の今後の見直し
- 雨水の有効活用への積極的な取り組み
- 市民大学の生涯教育の中での位置づけ
- 図書館大跡地の取得と公園への利用
- 美術品の収集・管理の状況と保管庫設置
- 勤労福祉会館建設の促進
- 公共施設の有効利用への全庁的取り組み
- 日本社会党
- 都財政の区への影響と区民福祉の防衛
- 都の需要額算定の明確化と財調の改善
- 公債比率のあり方と今後の見直し
- 基本計画見直しの方針と住民意見の反映
- 健康村建設構想と場所選定への住民参加
- 情報公開制度確立への積極的な取り組み
- 入札制度のあり方と改善
- 民社党
- 新たな視点での財調制度改善の取り組み
- プロジェクトチームの検討結果の活用
- 電算機の活用と今後の方向づけ
- 人事政策の強化と区人事委員会の設置
- 研修の充実と職員の意識改革
- 郵便投票制度の周知と障害者の投票促進
- 無所属・社会民主クラブ
- 社会情勢の変化に即応できる行政の展開
- 審議会や設置や職員意識の改善などによ
- る「市政」実現への積極的な取り組み
- ウイニベグ市への婦人代表使節団の派遣
- 契約指名参加業者の都並みのランクづけ
- 公営掲示板設置など区議選投票率アップ

健康で豊かな 区民生活を めぐって

区民衛生部門

- 地域に密着した総合的な行政をどう進め
ていくか——この大きな課題を解決してい
くために、「地域行政基本計画」の策定期間、
「地域事務所構想」の内容に関し多くの質疑
があった。衛生面では、成人病予防対策、保
健所や保健センターのあり方が問われた。
- 主な質問・要望事項
- 自由民主党
- 町会・自治会に対する資金援助の強化
- 多摩川を媒体にした区民交流の促進
- 大型店の出店抑制と商店街近代化の推進
- 都市農業の振興と農地保全のための努力
- 献血協力者の組織づくり
- 梅丘保健所の早期改築

主な新しい事業

★私立幼稚園の園舎増改築資金貸付制度



★大型店対策資金の融資制度



★ミニ・ハンディ・キャブの運行



★地域防災訓練



★従業員独立開業資金融資あっ旋



★障害者歯科診療



★ひとりぐらし老人等の給食サービス



★ねたきり老人に三療(はり・灸・マッサージ)サービス



区長の区議会招集あいさつ(要旨)

21世紀への足固め

81年も昨年引き続き経済の停滞や財政再建を目指す国や都の影響を受け、区民生活や区政を取り巻く環境は、大変厳しいものと予想されます。区民の「地方の時代」への意識の高まりとともに、区政に対する期待がますます大きくなっています。...

国際障害者年への取り組みでは、全庁を挙げて障害者施策の充実を図るため、区長を本部長とする「対策推進本部」を

2月1日に設置しました。さらに障害者団体や学識経験者の参加を求め、対策推進協議会を設置して、障害者福祉行政の効果的な推進に努めてまいります。...

日本共産党
まちかど図書館の福祉会館内への設置
大型店出店抑制の強化
農業を使わない有機農業の振興
成人病予防検診の受診者拡大策
公明党
地域事務所構想と地域振興の考え方
まつりへの財源投入のあり方の再考
区民農園の拡充
保健センターの業務の改善とPRの強化
日本社会党
地域間バランスを考えた区民施設の設置
商工相談の充実など中小企業対策の強化
自動車を利用した移動消費者教室の実施
川崎方式の導入など胃がん検診の充実
民社党
出先機関を重視した人事政策の実施
商業構造実態調査への取り組み姿勢
休日・休日連夜診療の充実とPRの強化
無所属・社会民主クラブ
機械の導入と余剰人員の有効活用
商工センター内の公設市場の見直し
安心り事業の再考

区民福祉のあり方をめぐって

厚生部門

事業、都市整備公社の活用による土地区画整理事業、防災行政無線などに積極的

区政運営のあり方をめぐって、活発な議論がなされた。特に今年には国際障害者年でもあり、障害者施策の充実が強く望まれた。...

区政を取り巻く厳しい状況の中での区民福祉のあり方をめぐって、活発な議論がなされた。特に今年には国際障害者年でもあり、障害者施策の充実が強く望まれた。...

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○保育園や学童クラブのあり方の見直し
○保育料の応負担の強化
○一般の児童への施設の実施
○スムーズな身障者歯科診療の実施
○身障者の雇用対策への取り組み
○万全な体制での老人給食サービスの実施
日本共産党
○要望の多い産休あけ保育実施の検討
○国際障害者年の区の行動計画の策定
○身障者施設での水統的な仕事の確保
○ねたきり老人一時保護制度の充実
公明党
○ミニハンディキャブの万全な運行
○ボランティアセンターの役割の再考
○敬老金などの配布方法の改善
○老人大学修了生の処遇への十分な配慮
日本社会党
○保育料の国基準並み引き上げの阻止
○福祉総合計画の進捗状況
○専門員の配置による年金相談の充実
○「医療費通知制度」の早期実施
民社党
○保育園、学童クラブのあり方の見直し
○民間の協力を得た福祉の前進
○ひまわり荘の拡充
無所属・社会民主クラブ
○幼児期保育での親の役割の再考
○保育料の国基準並み引き上げの検討
○学童クラブのあり方の見直し

安全で快適なまちづくりをめぐって

環境建設部門

三軒茶屋などの密集市街地の整備をはじめる。災害から区民の命と財産を守るための今後の防災対策の充実について、広範囲にわたって議論が交わされた。...

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○防災意識の高揚と防災訓練の充実
○庁内防災体制の役割分担の明確化
○避難路の点検と整備
○理科自然観察公園の建設
○道路整備事業の必要性の積極的なPR
○自転車置き場利用者への受益者負担の導入
○隣接市が設置した下水道使用への方策
○下水道工事の際の付近住民への配慮
日本共産党
○庁舎周辺不燃化促進事業の見直し
○町の実態に合った区画整理事業の推進
○外郭環状道路の区内通過への考え方
○河川汚染防止への土壌浄化方法の活用
○呑川上流付近の下水道工事着工の見直し



予算特別委員会の模様

- 公明党
○避難時における交通情報等の的確な提供
○成城みつ池緑地の樹林地の保護
○住民参加による道路整備事業の推進
○中高層建築への紛争調停のあり方
○下水道事業普及への積極的な促進
日本社会党
○三軒茶屋の再開発事業への区議会・区・地元との創意工夫による取り組み
○代替地提供など再開発への細かな配慮
○新しい工夫による緑化推進
○土地利用計画の策定
民社党
○防災無線などへの優先的な財源配分

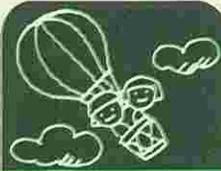
真の教育行政のあり方をめぐって

文教部門

現在、深刻な社会問題となっている校内暴力への教育委員会の対応や、教科書選定問題への考え方などについて、多くの議論が展開された。...

主な質問・要望事項

- 自由民主党
○「厳しさのある教育」の推進
○教科書選定方法の改善への取り組み
○学校騒音問題への対応策
○小・中学校での皆勤賞と善行賞の実施
○教職員住宅改築への積極的な取り組み
○非行生徒の増大や低年齢化傾向への対策
日本共産党
○教育委員会の教育現場の十分な実態把握
○栄養士の削減による児童への影響と対策
○区内への養護学校増設促進
○学校図書館の充実とモデル校の設置
公明党
○学校管理外事故の災害共済制度の設置
○祖師谷の教職員住宅の改築
○教室の照明の改善
○非行化防止へのボランティア活動の活用
日本社会党
○学校における相対評価の改善
○四十人学級の早期実現
○教育センター建設構想の内容充実
○重層体育館の建設促進
民社党
○公私立幼稚園の保育料の格差是正
○中学入生への対策の強化
○教科書選定権限の区への移管促進
○無所属・社会民主クラブ
○教員の質的向上と特定政党支持の防止
○教育委員のあり方と活動の活性化
○本格的な美術館の建設促進



信念と勇断とをもつて 積極的な都市整備を推進せよ

— 自由民主党 —

昭和56年度各会計当初予算案に賛成する立場から意見と要望を述べらる。

国の内外を問わず不安定な状況が続く中で、国は56年度予算を緊縮予算とし、都市財政再建を主要課題とする予算を編成した。これらは、国庫支出金の低い伸び率や都区財調交渉の難行などに示されるように、当区に財政的にも大きな影響を及ぼしている。

しかし、地方の時代といわれる今日、区民が最も身近な自治体である区に寄せられる期待はますます増大し、多様化してきている。これらにこたえていくためには、まず、職員の増員の抑制や事務事業の抜本的な見直しなど、内部努力による経費の節減に努めることが重要だ。その上で、限られた財源を創意工夫によって有効に活用し、効率的な行政を展開しなければならぬ。

都市整備は、都市の建設と防災対策の基本となる重要な課題だ。三軒茶屋は、都のマイタウン構想において「副々都心」とされているので、将来を見通して、その整備に力を入れよ。また、道路は防災・環境保全などの面からも極めて重要な都市の基幹的施設だ。細網七号線、恵泉裏通りの早期貫通を初め、道路の整備・拡幅に一層努力せよ。不燃化対策、下水道の促進も重要だ。しかし、56年度予算では、これらの事業に

必要な土木費の占める割合が低くなっていく。区民の安全と快適な都市生活を保障するため、都市整備には信念と勇断とをもつて、積極的に財源を投入していけ。

緑地に計画している「文化ゾーン」づくりでは、多くの人々の意見を取り入れ、美術のみに偏ることなく、名実ともに「総合的文化ゾーン」としていけ。

保育園や学童クラブは、定員に満たないところも出てきている。これは、保育事業のあり方について抜本的な見直しが必要であることを示している。これからは、これらの事業にかえて、軽費老人ホームの建設など、老人対策の充実が望まれる。

福祉サービスの無制限な拡大は慎まなければならぬ。必要な施策を、必要とする人に効果的に実施していくことが大切だ。応能負担、受益者負担の適正化を図ることも必要だ。幼稚園の公私立格差の是正と合わせて、保育料のあり方を真剣に見直し、区政への住民参加は必要不可欠である。区政への正しい参加のあり方を考え、確固たるルールを確立せよ。

最後に、予算特別委員会において、各分野にわたって詳細に述べられたわが党の意見・要望を十分尊重して、今後の区政運営にあたることを強く要望する。



区民のいのちとくらしを守 るために奮闘しよう

— 日本共産党 —

56年度の予算案に対して、賛成意見と要望を述べらる。

区長は招集あいさつの中で、「都の財政再建策などの影響で、区政を取り巻く状況は大変厳しい。しかし、あくまでも区民福祉の後退があってはならない」との決意を表明している。予算案をみると、国際障害者年のスタートにふさわしく、身障児育成相談、障害者歯科診療、ミニハンディキャップ購入、福祉作業所建設など多くの障害者施策があり、保育園や児童館の建設、私立幼稚園への助成拡大、ひとりぐらし老人への給食サービスの実施などの施策と考え合わせると、先の区長の決意が具体化されたものとして、高く評価する。

さらに、岡本静嘉堂樹林を特別保護区に指定して国分寺崖線の自然を守ったり、ましかど図書館の開設、中小企業対策の充実など、きめ細かな施策も進んでいる。一方、都は家事援助者制度を有料化するなど、「喜ぶ福祉」から「苦しい福祉」へと方針を転換し、公共料金的大幅値上げで財政再建を図り、保育料も住民負担の大きい国基準並みに近づけようとしている。安易に都民に負担を強いるのは許されない。区民福祉を守るための対策を早急に講じよ。

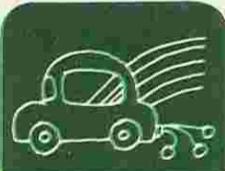
先に、下水道事業の促進に関し、水の汚染をなくし、建設費、維持管理費の大幅節約のために、新しい汚水処理方法を提案した。このような科学性を持った方法の研究にも取り組まされたい。

都市計画道路の整備や町づくりでは、住民と一緒に考える姿勢で、一貫した行政を進めるよう要望する。

区内の貯水槽はまだ二〇七カ所も充足されておらず、ポンプ車もわずか二十六台、ハンゴ車は二台しかない。これでは震災に對して不十分だ。政府は、自衛隊強化のために一機が約百億円もするP3Cを三十七機も買おうとしている。これを一機節約すれば、ポンプ車が九八〇台も買える。もっと強く政府に震災対策の充実を働きかけよ。

戦前の軍国主義教育の反省から、教科書は数種類の中から選ぶことになった。教師一人一人に教育権も保証されている。教師は、基礎的な知識と技術、体力、情操、民主的徳をすべての子どもたちに身につけさせる重要な仕事を持っており、教科書はそのための教材の一つだ。教科書を絶対視したり、画一化することは、「あやまち」を繰り返すことになることを強調しておく。

最後に、予算の執行にあたっては、区民の立場に立ち、区民とともに命と暮らしを守るために奮闘しようではないか。



健全財政を維持して 区民福祉の向上を

— 公明党 —

56年度の予算案に対し、賛成の立場から意見と要望を述べらる。

56年度の国の予算は、国債発行額の減額を最大の柱とした緊縮型の予算となつていく。しかし、国債発行の減額にあたっては、国民が、経済成長による税の自然増や、行政改革などによる歳出削減によって賄うことを望んでいるにもかかわらず、国は大幅な増税により対応しようとしている。これでは、国民の生活は一段と苦しくなるし、区財政への影響も心配だ。一方、都も深刻な財政難から財政再建に努めている。

こうした国や都の厳しい財政状況の中にありながらも、区は、健全財政を維持し、区民福祉の向上を図つた予算を編成している。また、行政運営費、投資的経費の構成比でも、区民が納得できるものと評価する。都区財政調整では、都は調整率などを自らの財政再建策と合わせて考えているので、今後は、そのようなことがないよう強い姿勢で臨んでいけ。

美術館の建設にあたっては、構想を早急につくり、区民が広く文化に親しめるような総合的な文化の殿堂にしていけ。

上、区の計画が総合的に考えられているのに対して、都は縦割りの行政なので、むだや不合理を生じるおそれがある。その点も慎重に考慮し、都区間の協議機関などをつくらせて十分調整するよう強く要望する。

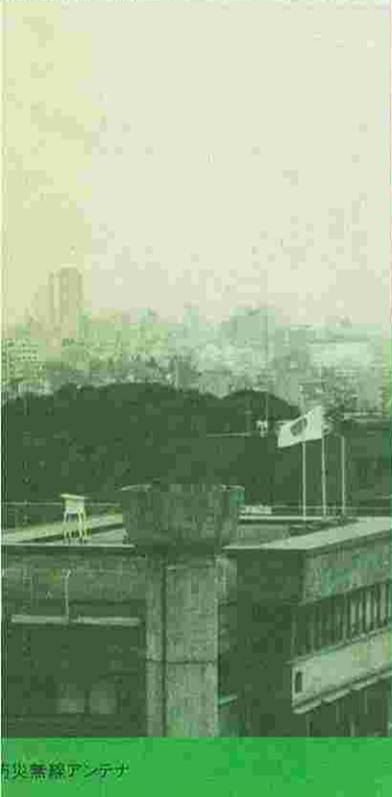
老人給食サービスをボランティアなどの協力で新たに実施するが、栄養の点は問題ないとしても、衛生面のチェックが難しいので、その対策と責任のあり方などには十分配慮せよ。

保育園建設では、幼児人口の減少により未措置児は少なくなつてきているが、区民の保育に対する見方も変わつてきたり、経済状況にも大きく左右されるので、正確な判断をしていくことが大切だ。今後の見直しを正確につかむためにも、保育を必要とする潜在人口の実態調査を実施せよ。

環境問題では、まず、公害を起さないような条件整備が必要だ。公害課が中心となり、各部もその必要性を念頭に置いて積極的に進めていけ。

各派意見のありました

算に対する



区議・区長などの報酬・給与を改定

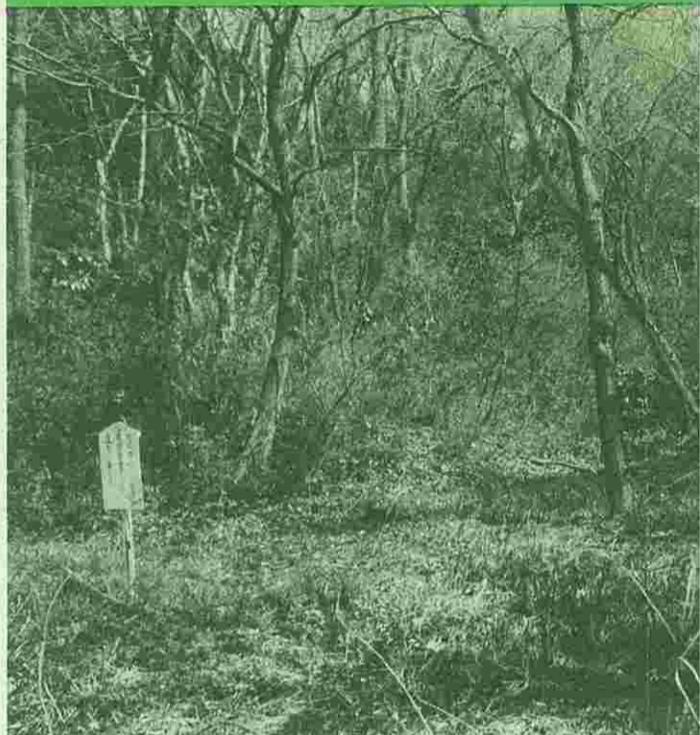
2月21日に出された「特別職報酬等審議会」の全員の「意見」を受けて、今定例会で別表のように、区議・区長等の報酬・給与が改定された。審議会は、毎年一回、必ず区長に意見を出すことになっている。

意見の内容は次のとおりである。
「昨年の10月20日から5回にわたって審

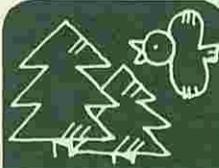
他区とも比較し、区民感情を顧みながら当区の特長性を配慮することを基本の原則とした。
特別区人事委員会の一般職への勧告、物価等の上昇、区の財政事情や特殊性などを考えて審議を行った。その結果、特別職等の給料などは、区一般職給与の平均アップ率四・五八%をさらに主給し



56年度予算



(上)成城のみつ池公園 (下)庁舎屋上の防災無線塔



区民の意見を十分取り入れて 区政の運営にあたれ

日本社会党

56年度予算案はバランスのとれた財源配分がなされており、一般会計ほか二件の予算案に賛成し、意見を述べた。

国や都が、財政再建の名のもとに福祉の後退を考えている中で、区が、あくまで区民福祉を守っていくという基本姿勢で、新年度の施策の選択にあたっては、区民の意見を十分取り入れていくことを評価する。今後も、都からの事業の押しつけで区財政が圧迫されないよう、区長会で都に対し、都区間の制度の改善を求めたい。

基本計画の見直しに際しては、確たる将来的展望を踏まえた上で地域住民と十分話し合い、その意見を取り入れていく。区の契約や入札が公正に行われるよう特に配慮せよ。補助金の見直しについては、引き続き十分な検討を行うことが必要だ。区民健康村の実現には、交通の便を考え、区民が家族連れで快適に過ごせるようなものを目指していき、地方議会の選挙にも、公営化が図られるよう期待する。

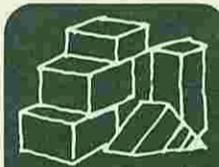
保健センターの効率的な運営で、区民の健康管理に努めよ。また、がん検診を一定年齢に達した区民全員に行うよう検討せよ。地域行政推進のため、行き届いた区民サービスを行える地域事務所の実現を図れ。医療費の水増し請求やむだをなくすため、早急に医療費通知制度を実現せよ。保育園

の建設は、地域間のアンバランスを是正するよう計画を立てて行え。福祉総合計画の中で、障害者や老人に生きがいを与えるような温かい施策の充実を図るなど、地域福祉の推進に取り組み。福祉基金も早期に実現するよう要望する。

防災対策では、防災無線の休日・夜間体制の確立を含めた早急な整備など、対策の強化を望む。再開発や防災町づくりにあたっては、土地利用計画や青写真をつくり、それに基づいて住民の協力を得ながら事業を進めよ。また、用地は適正な価格で買収するよう留意していき。

児童・生徒の落ちこぼれや非行の原因は学歴偏重社会にある。いたずらな競争心を生み出す今日の教育評価のあり方を、根本的に改めることが必要だ。また、教科書が偏った内容に塗り替えられようとしているが、十分これを監視し、民主的で平和な社会環境の中で、真にゆとりのある教育が行われるよう努めていき。

区民が安心して暮らせる良好な生活環境を確保するため、区民本位の区政がより一層推進されることを切に望むとともに、八十万区民の大きな力を支えとして、自治権、財政権を確立した「世田谷市」が、一日も早く実現するよう願う。



効率的な行財政運営で 実施計画の実現に全力を注ぎ

民社党

都財政再建の余波を受けながらも、増大化・多様化する区民の要求に対応して、実施計画を中心とした施策の実現を図るため、年間を見通す本格予算としたことを評価し、56年度当初予算に賛成する。

本年は国際障害者年だが、福祉の充実はこの年だけのものではあってはならない。来年度以降もより充実していくという姿勢で、将来展望に立って福祉総合計画を策定せよ。生活関連施策では、地震の一番危険な時代に入ってきたといわれる今日、防災町づくり、特に三軒茶屋・下北沢・経堂・祖師谷地区などの再整備や、区画整理の促進と下水道の完成に全力を注ぎ。また、都市整備公社は、民間感覚をもって都市空間地の確保に積極的に取り組むとともに、ミニハブキャブや自転車置き場などの事業も行うなど、サービス部門の拡大にも努めよ。

56年度から基本計画の見直しに着手するが、社会情勢の変化などを的確にとらえ、四十人学級の実施、手狭な庁舎の増設、美術館や教育センターの建設などの大事業については、利用方法、運営等も十分検討し、実現されたい。また、見直しに際して一番大切なことは、職員が区長の方針をどう受け止め、施策の実現にいかに取り組んでいくかにある。研修などを通じて職員意識を

強く要望する。

培うとともに、人員配置にも意を注ぎ。受益者負担への取り組みも重要だ。少数の特定の人だけが恩恵を受ける学童クラブや保育園などには、真剣に導入を検討すべきだ。一方、四、五歳児の大多数が利用する幼稚園では、私立幼稚園への補助を強化するなど、公私格差の是正に十分努めよ。

現在、都の百三十六事業の区への移管が問題となっている。事業の分担や費用の負担については、都の意見を機械的に受けることなく、区側は都区財調での需要額算定の基準単価、測定単位の見直しを十分に行いながら都と交渉していくべきだ。また、調整率四四％に関しては、増大する区側の行政需要の実情を都に正しく認識させよ。

教育面では、国会でも論議された「道徳授業6年間ゼロ、教科書を使わない偏向教育」などが当区では起こらぬよう、今後も中立・公正を主体とした教育に努められたい。また、小・中学生の非行、暴力問題には、区は親身になって学校、父兄を正しく指導するなど、積極的に取り組む。

56年度予算の執行にあたっては、執行体制を強化し、最少の経費で最大の効果をあげるとともに、56年度を基本計画に基づく実施計画を必ず実現する年としていくよう強く要望する。



社会情勢の変化に的確に 対応した行政を推進してい

無所属・社会民主クラブ

昭和56年度の予算案の内容をみると、一般会計の伸びは、国や都の低い状態からすれば十分評価できるものだ。歳出の構成比については、おおむねバランスがとれているが、教育と土木の部門に落ち込みがみられる。とりわけ校内暴力の多発など、教育の荒廃が著しい状況にある教育関係への予算面での投入は急務だ。その反面、保育行政のような特定区民に対する優遇措置の是正をしていくことが必要だ。

本予算案に賛成の立場から、今後の区政の発展のために、意見と要望を述べた。

八十万の区民を擁する当区が、「市制」を実現するためには、区議会との協力により「諮問委員会」を設けて、前向きな姿勢を打ち出すと同時に、区営住宅や借費老人ホームの建設など、「市並み」の事業を進めていくことが必要だ。また、職員には区民に対する「愛」を基調に、情操教育に力点を置く研修を実施してい。

区政に正確な民意を反映させるため、投票率の低い区長・区議選挙は都知事選挙と同時に行うようにし、区議会議員選挙の公営ポスター掲板の設置や活発な啓発活動にも努めよ。

地域に身近な出張所においては、ファックシミリの導入など機械化を促進して、その

余剰労力で、人でなければできないサービスを実施してい。また、区民の健康管理を一層推進していくために、保健所を活用してがん対策を前進させよ。保健センターでのリハビリの実施も考えよ。

保育行政では、東京都児童福祉審議会の「中間答申」が示す幼児と家庭、とりわけ幼児と母親との関係を十分踏まえ、今後の対策を講じていくことが必要だ。納税者の気持を考慮して保育料の適正化、学童クラブの有料化にも積極的に取り組め。さらに、常時点検を行い不正入所者をなくして、公平な行政を推進せよ。

防災対策を充実していくために、老人と婦人だけの防災区民組織の再検討、最初の五分間の対震対策の充実など、万全の体制を整えていくことが大切だ。また、三軒茶屋の再開発には、都市整備公社との連携を十分密にし、土地の確保に努めていき。

住環境の整備では、下水道を普及させるための財源の獲得、土木出張所の運営の見直し、違反建築の取り締まりの強化など積極的に取り組むことが必要だ。

教育現場における偏向などにあることを、教育委員会は十分認識して、厳しい態度をもって対処してい。

区分	現行額	改定額	引上率	
区議会	議長	623,000円	648,000円	4.01%
	議員	525,000	547,000	4.19
	委員長	443,000	462,000	4.29
	委員	422,000	440,000	4.27
三役	区長	780,000	811,000	3.97
	区助	623,000	648,000	4.01
	収入役	525,000	547,000	4.19
教育委員会	委員長	202,000	210,000	3.96
	職務代理者	170,000	177,000	4.12
	委員	160,000	168,000	5.00
	教育長	525,000	547,000	4.19
監査委員	代表委員	226,000	235,000	3.98
	知識経験委員	202,000	210,000	3.96
	議員選出委員	118,000	122,000	3.39
選管委	委員長	202,000	210,000	3.96
	職務代理者	170,000	177,000	4.12
	委員	160,000	168,000	5.00
農業委	委員長	34,000	35,500	4.41
	職務代理者	21,500	22,500	4.65
	委員	18,300	19,000	3.83
区議会など関係人	(円) 5,500	(円) 6,000	9.09	

意見の内容は次のとおりである。

「昨年の10月20日から五回にわたって審議を重ね、結論を出した。検討にあたっては、①特別職は責任度から一般職より高額とする。②生計費・物価の変動を考慮する。③区の財政事情を勘案する。④

とを考慮して審議を行った。その結果、特別職等の給料などは、区一般職給与の平均アップ率四・五八%をさらに圧縮した平均四・一七%引き上げることが妥当である。この改定は速やかに実現を図りたい。」

代表質問



行財政権限の拡充に 本腰を入れて 取り組め

—自由民主党—

質問 特別区は、財政自主権を確立し、事務事業を拡充しなければ、三朝自治はおろか、一朝自治すら脱却できず、区民サービスの向上は図れない。都区財政調整制度、特に不合理な調整率と残額の問題の改善や、清掃など都から区へ移管予定の事業の受け入れ体制づくりを万全を期せ。

区長 特別区の自治権を拡充するためには、財調制度の改善が必要であり、事務配分を含めて都区検討委員会などで検討中だ。今後も、事務事業に見合った財源配分がなされるよう改善に努める。また、移管事務を受け入れていくため、二十三区間、都区間でそれぞれ協議会を設けて検討していく。

質問 区民の納めた税金を効果的に運用するために、「コスト意識」をもって行財政の運営にあたり、また、受益者負担の適正化にも積極的に取り組め。

区長 行財政の点検運動の展開と、料金の見直しによる負担の公平化などに努めたい。質問 区民は、区が自主的に都市計画事業に取り組み、大きな期待を寄せている。都市の基幹的施設である生活道路の整備、公園・緑地などのオープンスペースの確保、下水道の促進に取り組んでいく。区画整理予定地域では、地域を細分化して、各地区の特性に応じた区画整理を実現し、あわせて下水道の促進を図れないか。

区長 道路整備は、住民の意見を十分聞きながら、地域の実情に合わせて進めていきたい。オープンスペースの確保は、北沢・太子堂地区から重点的に取り組んでいく。



区民生活を 守っていくのか

—日本共産党—

質問 相次ぐ物価の値上がり、賃金抑制、中小企業の倒産が続く中で、今年は史上空前の増税政策が進められ、区民の暮らしは一層深刻になっている。一方、都でも56年度予算の中で七五〇億円の新たな値上げを見込んでいる。加えて福祉や教育の後退も大きなものだ。このような情勢のもとでどのように区政を進めていくのか。

区長 区民に最も身近な区としては、「財源がないからできない」と言うことが許されない。財源の拡大を図るとともに、区民の生活環境の向上を第一に図られた財源を配分するなど、さらに創意工夫に努めていく。

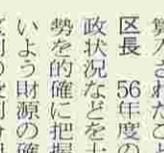
質問 保育園の保育料を住民負担の大きい国基準並みにする。保育料改定は、区に審議会を設けるなど区民が納得する方法を考えよ。また、保育料を区が自主的に決められるよう、国や都に強く働きかけていく。

区長 保育料の改定は保護者への影響が大きいので、十分に理解を得るよう努める。区独自の審議会の設置は困難だ。国や都への働きかけは、今後も続けていく。

質問 保健所は、区民の健康を守るために重要な役割をもち、区民の期待も大きい。職員の欠員補充を早急に行え。相談業務体制も整備し、区民の利便を図れ。

区長 衛生部長 医師や保健婦は全体的に不足しているが、確保に、一層努めていく。相談日を保健所間で違えるなど工夫したい。質問 「国際婦人の十年」の施策をどう進めているのか。全庁的に進むよう、婦人総合対策推進会議は、その役割を十分果たせ。

助役 56年度に事業計画の作成に取り組むが、その中で目標などを定めていきたい。区民へのPRにも努めていく。



正確な 見通しのもとで 健全な財政運営を

—公明党—

質問 56年度は、景気の先行き不安などで、地方税収の高い伸びを期待できない状況にある。他都市では緊縮型の当初予算を組

んでいるが、区は、税収入や特別区債の高い伸び率を期待している、不安はないのか。また、都区財調に国保交付金や補助事業が算入されたことをどうとらえているのか。

区長 56年度の財政計画には、国や都の財政状況などを十分考慮に入れた。今後も情勢を的確に把握し、区民福祉を低下させないよう財源の確保に努めていく。また、都区間の役割分担などを明確にするなど、財調制度の抜本的な改善を図ってきたい。

質問 57年度に基本計画の見直しを予定されているが、審議会の設置と合わせて、財政的な裏づけも十分配慮せよ。

区長 審議会の設置だけでなく、全庁的にきめ細かな見通しの体制を整えていく。基本計画は新しい区民要求や情勢の変化に合わせてのものにし、次期の実施計画を策定していきたい。

質問 国際障害者年を単なる記念行事に終わらせてはならない。真に障害者が自立し、社会参加できるように施策を行え。また、重度障害者対策の充実にも取り組め。

区長 長期的な展望に立ちながら基本となる施策を検討したい。また、重度障害者対策は、現在障害者の実態調査を行っている。



区の自治権拡充に 一層努めよ

—日本社会党—

質問 政府は「自治と分権」を唱えながらこれに逆行し、財政面で自治体に対して締めつけをするなど、国の言いなりになる。小さな自治体をつくらうとしている。一方、都もこれに呼応して都区財政調整の中で主導性を強めており、区の自主性と財政権が侵害されつつある。今こそ区と住民が一体となって自治権の拡充に努めなければならぬ。特に、都区財調における区の需要額算定基準の適正化、妥当な調整率の固定化を求めていくことが必要ではないのか。

区長 区民に一番身近な自治体としての役割は、地域の実情に応じたきめ細かいサービスをしていくことだ。事務や財政などの権限を拡充し、自治の確立に努めていく。市並みの行政を行っていくためには、都区財政調整制度の改善には二十三区一体となって取り組んでいく。

質問 都は大幅な人員削減をしたが、区は、特に区民要望の強い事業には十分な職員を充当するなど、区民サービスが低下しないように配慮せよ。

区長 組織や職員定数の見直しなどを積極的にを行い、経費の節減に努める一方、地域行政や障害者対策など、必要な部門には力を入れていく。

質問 自民党政府が教育の右傾化を進める中で、中野区は教育委員の準公選を実施した。これは教育を住民の手に取り戻すものだ。どう評価しているか。また、地教法59条の廃止には消極的だがどうなのか。

教育長 教育行政に少しでも住民参加を得ようとしたことは、住民自治への意欲のあらわれだと思う。59条の廃止は都と協議中だが、早期実現に全力を尽くしたい。



梅丘中の「車いす教室」



区独自の事業拡大で 財源の獲得に 全力を尽くせ

—民社党—

質問 都区財政調整の調整率は、現在は四四％だが、都はもともと低くてもよいと考えているようだ。これは「調整率」の決定に合理的な根拠がない上、各区が黒字決算のため、都が区に余裕があると見ているからではないか。区独自で新しい事業を積極的に行うなど、財源の必要性を訴えられる実績をつくり、都と交渉していく。その中で、都区間の仕事の役割分担を明確にし、仕事に見合った財源を獲得していくことも大切だ。また、国保会計などの財調組み入れは、都の赤字が解消されたときはどうするのか。

区長 区長会などを通じ、二十三区一体となって適正な財源が配分されるよう努めていく。都区間の事務配分を都区検討委員会で検討中だが、区の事業に見合う財源は確保していきたい。国保会計の財調算入は、将来も一部継続されるが、その他は役割分担などを明確にしたがら対応していく。

質問 公選区長も二期目に入り、各区が独自の人事政策を進める時期にきている。区単独の人事委員会を設け、新たな視点に立った人事行政を進めてはどうか。職種の統合や非常勤職員の活用などにも取り組め。

区長 公選区長も二期目に入り、各区が独自の人事政策を進める時期にきている。区単独の人事委員会を設け、新たな視点に立った人事行政を進めてはどうか。職種の統合や非常勤職員の活用などにも取り組め。



「美術館」の建設を 早期に実現し 文化の向上を図れ

—無所属・社会民主党—

質問 「基本計画」は三年目を迎えるが、掲げた施策はなかなか進んでいない。これでは「基本構想」の実現は困難ではないか。「芸術ゾーン」の中心となる「美術館構想」は、早急に具体化していき。文化をさらに向上させるため、「音楽堂」「文学館」の建設や、防災無線を活用した「音楽塔」を考案してはどうか。また、三軒茶屋は郵便局跡地を中心に、「区の都心」として開発していく。

区長 「美術館」の建設は、砦ファミリパークに予定しているが、美術館の内容については、現在美術家などからコレクションの寄贈の話もあり、慎重に取り組んでいく。「音楽堂」の建設も考えていきたい。

質問 区政調査会がこの6月に、「特別市」の内容について答申を出す予定だが、これは、独立した自治体を目指す区にとって、大いに期待できるものだ。この答申を受けてどう取り組もうとしているのか。

区長 答申の実現には、二十三区共同で取り組んでいくが、区独自でも方策を考えていきたい。

質問 区は緑を保護するだけでなく、世田谷の森をつくるなど緑を積極的にふやしていく。また、都は小学校の栄養士を削減したが、児童の成長に影響を及ぼさないよう十分配慮せよ。教育電話相談にもっと婦人相談員をふやし、非行化防止に努めよ。

区長 教育長 民有地の緑でも、区が直接保護できるような方策を検討している。また、森林公園なども十分検討していきたい。

一般質問



障害者雇用の拡大に 一層の努力を

質問 区役所における障害者雇用を今後さらに拡大していける。職場の環境整備や人間関係などへの指導、配慮も大切だ。また、国などは、民間での雇用促進に対し、強く指導しているのか。(社会)

総務・福祉部長 身体障害者雇用促進法での雇用率は達成しているが、さらに拡大に努めていきたい。採用や異動では、働きやすい条件を十分に配慮し、職場でも理解と愛情をもって協力している。また、国や都でも就職の指導など、障害者の雇用拡大を図っている。

質問 美術館の建設では、音楽施設を含めるなど、区民に親しまれるものにしてほしい。区政の情報も伝えられる「有線テレビ」の研究は進んでいるか。(自民)

区長・助役 区民全員の美術館としていきたい。有線テレビは経費面で問題が多いので、ケーブルシステムの実験など、新しい情報提供の方法を研究している。

質問 ゴミ問題は、区民全体の共通課題だ。町づくりの中で、十分に区民と話し合う機会を設けよ。また、ゴミ収集事業の都からの移管に備えて、区独自のしっかりした対策を立てよ。(無・社民)



愛情をもって 障害者対策に 取り組み

質問 1月に、障害者対策の改善を求めて一部の障害者が庁舎内に滞り込むという事件があった。これは、彼らが社会生活を営む上で大切な話し合いのルールを身につけるための教育を受けていないことに原因があるのではないかと。養護学校、福祉部、教育委員会は連携して、この基本的な教育に取組むべきだ。一方、障害者対策は愛情が原点なので、全ての職員が愛情から出るやさしさと厳しさをもち対応することが大前提だ。また、56年度から障害幼児に対する相談事業を始めるが、すべての障害者の相談に応じられるようにせよ。(民社)

福祉部長 障害者が地域住民と一緒に生活していくためには、お互いの理解と協力が不可欠だ。障害者もその前提となる社会情勢やルールについての共通の認識をもってもらえるよう努めていく。職場研修を充実して、職員の資質の向上にも努める。相談事業の対象の拡大と機能の拡充については今後も検討していく。

質問 高齢者事業団にもっと区の仕事を委託して、事業団の業務の拡大を図れ。たとえば、区民に配布するさき草の球根を栽培してもらってはどうか。また、お年寄りが学習教室などで学んだ知識をもっと活用する方法も考えよ。(公明)

福祉部長 委託業務の拡大には今後ともさらに努めていきたい。学習成果を發揮してもらうための条件づくりも検討していく。

質問 ベビーホテルが問題となっている。区内の実態を把握しているのか。(自民)

保健児童部長 56年度に実態調査を行う。質問 地域の老人と気軽に交流ができるユニークな軽費老人ホームを考えよ。(社会)

区長 土地の問題も含め、都に対し軽費老人ホームの必要性を訴えている。



市街地再開発や 都市の不燃化に 積極的な取り組みを

質問 市街地再開発を推進する地区協議会に、しっかりと横想をもたせていける。その再開にあたっては、不燃化促進制度の活用などを考えよ。まず、木造の公共施設は、必ず不燃化を進めていける。建築確認の際に不燃化の行政指導を行ったり、助成制度を設けることも検討せよ。また、区は「自転車置場法」の具体化にどう取り組んでいくのか。カラオケによる騒音公害にも対策を講じよ。(自民)

助役・施設・建築部長 地区協議会の機能が十分果たせるよう、情報・技術の提供に努める。不燃化の融資制度は、実現に向けて検討している。木造の区施設の不燃化も順次進めていく。

都市環境・土木部長 自転車対策は、都などの情勢を踏まえながら十分検討したい。カラオケ騒音の防止にも努める。

質問 二子玉川地区では、外郭環状道路の建設計画に含まれているのではないかと住民が心配しているが、どうなのか。また、この地区では大企業の土地購入が相次いだり、交通渋滞が激しいなどの問題があるが、良好な町づくりを進める上で、区はどう対処するのか。(公明)



環境破壊から 区民の 健康を守れ

質問 大気汚染や自動車騒音など、区民を取り巻く環境の破壊が進んでいる。国に対する公害健康被害補償法の地域指定の要求や住民の大気汚染測定運動への協力・援助、幹線道路の通行規制などを積極的に考えよ。また、多摩川の野鳥保護など自然環境の保全対策にも十分検討せよ。(共産)

区長・都市環境部長 国には引き続き働きかけていく。幹線道路の公害対策には、昨年5月に制定された「幹線道路の沿道整備に関する法律」を踏まえて取り組み、住民への協力・援助にはさらに意を用いていく。多摩川の野鳥保護についても、関係機関との連携により、十分に配慮していきたい。

質問 おくれている細網七号線の工事は、いつ再開するのか。また、小田急線の立体交差化や環八へのモノレールの設置にも、積極的に取り組め。(自民)

区長・土木部長 細網七号線は関係住民と係争中だ。その結果をみて着工したい。立体交差化には高架化、地下化の意見が分かれています。十分検討し対応していきたい。

質問 人体により安全な無農薬野菜を、もっと学校給食に取り入れよ。無農薬野菜の振興・援助にも積極的に取り組め。(共産)

学校教育部長 区内に有機農法を実施している農家がまだ少なく、学校給食の需要に応じきれない状況だ。今後、積極的に対策



(上)羽根木公園の梅まつり (下)駒沢公園サイクリングコースで

都区財政調整制度と調整率

大都市東京を現実的に形づくっているのは、23の特別区です。しかし、特別区は、その名前が示すように、普通の市とは異なった特別な性格を持たされています。たとえば、市は清掃や消防の仕事を行っていますが、特別区は行いません。都がかわりに行っています。また、各特別区間の財政的な均衡を図り、一体性を保つようになっています。このため、都区財政調整制度があるのです。この制度は、特定の財源(市町村民税の法人分、固定資産税、特別土地保有税—これを調整三税という)を一定の割合(調整率)で都と特別区の間で配分するものです。特別区の間は、各区ごとに算出した必要額に応じて配分されています。すなわち、都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整という二面性を持っているわけです。

なお、調整率は現在四四%となっています。つまり、都が五六%、特別区が四四%という割合で配分されています。



市民大学の 開校に 万全を期せ

質問 58年度に開校する市民大学の準備コースが56年度に開設されるが、社会教育事業などの教育部門との連携を、どのように図っていくのか。(無・社民)

助役 市民大学は、従来の区民の自主的・自発的な学習活動をさらに充実させ、体系的に一貫性をもたせるために開校するものだ。二年間の準備コースの結果を十分に分析して、開校の際に生かしたい。

質問 非行化問題の解決にはまず、現状の把握が必要だ。全国と区の実態や特質をどう把握し、今後どのように対処していくのか。また、児童、生徒に行った意識調査結果はどうだったのか。(共産)

教育長 全国的に遊び型非行が年々増加し、集団の粗暴化、低年齢化、広域化していることが特性だ。区としては「非行化防止対策協議会」での提案を十分生かしたり、56年度に生活指導員の増員を図るなど、努力している。また、意識調査については、現在集計中だが、今後の指導に役立てていきたい。

質問 区立図書館の児童、生徒の利用が多いのは、学校図書館が不十分だからだ。モデル校を設置し、司書教諭を配置するなど、整備・充実を十分努めよ。(共産)

教育長 司書教諭の配置や施設に関する問題もあり、モデル校の設置は難しいが、設備・備品などは、現在策定中の「教育設備基本計画」の中に十分取り入れていきたい。

ウイニペグ市長が 世田谷区を訪問



歓迎昼食会で

世田谷区と姉妹都市のカナダ・ウイニペグ市の市長が外務省の招待で来日したのを機会に、2月17日、市長一行6人が世田谷区を訪れました。

正副議長、各会派幹事長、区長などの懇談の後、議場で歓迎会が開かれ、その席上でフリー市長に「名誉区民」の称号が区長から贈呈されました。

当日は、東京地方に「注意報」が出るほどの大雪。寒い国から訪れた市長のあいさつの中で、「ホームシックになっていたので雪を見てウイニペグに帰ったようだった。これも区のおおはらいでしょう」と思わず冗談が飛び出すなど、なごやかでした。

市長一行は、区議会大会議室で開かれた歓迎昼食会に出席した後、区内のいくつかの施設を見て回りました。

姉妹都市提携がなされてからまる10年たちました。これを機会として、一層友好が深まることが期待されます。

要望書

在日韓国(朝鮮)人並びに在日外国人への国民年金適用拡大に関する要望書(要旨)

わが国の社会の構成員として定住し、長い年月を健全な市民として生活している在日韓国・朝鮮人並びに在日外国人は、その間、納税等の公的義務を履行し社会の発展に寄与してきた。

しかし、社会保障の重要な施策の一つである国民年金制度が適用されていないのが現状だ。

よって政府は、社会保障制度の精神に沿って国民年金制度に在日外国人を入れるべく、早期に対象の拡大措置を図られるよう要望する。

3月7日提出 3月13日議会報告
内閣総理・厚生大臣あて

特別区議会議員の政治活動の強化に関する要望書(要旨)

八〇年代は「地方の時代」といわれ、地方自治体が主役となって多様化・多量化する住民要望に対処していくことが強く望まれている。

とりわけ、特別区は、特別区政調査会の答申にもあるように、従来の特別区制度を脱皮し、行政権限の拡大を図る一方、首都東京の行政責任を果たすべく努力しており、特別区議会議員も地域住民の代表として、地域における政治活動を積極的に展開している。

しかし、政令指定都市の市議会議員が、租税特別措置法等の適用を受けるのに反し、特別区議会議員にはそれが適用されず、政治活動の大きな妨げとなっている。

よって、当区議会は、特別区議会議員が政令指定都市の市議会議員と同様の政治活動ができるよう、租税特別措置法等の関係法令の改正を強く要望する。

3月27日提出 同日議会報告
内閣総理・大蔵・自治大臣あて

特別区自治権拡大大会

特別区自治権・財政権拡大大会

ポスター募集

午後一時・九段会館 ④スローガン②「区民の豊かな生活とよい環境をめざす自治と財源を」

作品規定 A2判・たて長・三色(白色は数に入れぬ)

応募先・問い合わせ先 特別区議会議員会事務局(千代田区九段北二丁目1-4 東京区政会館内(55)〇六七)

締め切り 6月30日(郵送の場合は当日の消印有効)

謝礼 最優秀作品(一点) 五万円 優秀作品(五以内) 一万円

写真は昨年開催されたときのポスター

みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

採択 十四件

- ◇在日韓国(朝鮮)人の国民年金適用に関する請願
- ◇別掲の要望書を提出した。
- ◇集会所の設置を求める請願(経堂四丁目地区)
- ◇介護人派遣制度改善に関する請願
- ◇公共用自転車置場の設置に関する請願
- ◇防炎用器具保管場所等借用に関する請願
- ◇希望丘小学校校地拡張のための請願
- ◇教育条件整備に関する請願
- ◇下水道建設の促進に関する請願
- ◇以上の七件には、願意に沿うよう努力されたいとの意見がつけられた。
- ◇谷川の一部分にふたかけをし、防災道路とすることに同意する請願
- ◇「下水道工事完了後、願意に沿うよう努力されたい」との意見がつけられた。
- ◇失対就労者年末手当等に関する請願

- ◇失対就労者年末手当等に関する請願
- ◇以上の三件には、請願項目の中で、区でできるものについては、なるべく趣旨に沿うよう努力されたい。年末手当の支給については、二十三区との関連も考慮し、速やかに支給できるよう努力されたい。なお、国に対する要望等については今後調整を図ることとしたいとの意見がつけられた。
- ◇丸子川浄化に関する請願
- ◇「可能なところから、願意に沿うよう努力されたい」との意見がつけられた。
- ◇学童クラブの設置を求める請願(上用賀地域)
- ◇取下承認 六件
- ◇身体障害者使用自動車の燃料費助成に関する請願
- ◇核新町共同ビル建設反対に関する請願
- ◇マンション建設反対に関する請願(北鳥山一丁目59)
- ◇騒音規制に関する請願(成城三丁目22)

- ◇学校給食パンの安全を求める請願
- ◇教育環境整備に関する陳情(多聞小学校)
- ◇企画総務委員会へ付託 一件
- ◇都清掃事業の特別区移管に反対する請願
- ◇区民衛生委員会へ付託 二件
- ◇大規模小売店舗の新増設凍結に関する請願(砧地区)
- ◇大規模小売店舗の新増設凍結に関する請願(区全域)
- ◇厚生委員会へ付託 一件
- ◇戦後強制抑留者の補償に関する請願
- ◇環境建設委員会へ付託 二件
- ◇三軒茶屋地区の振興並びに再開発促進に関する請願
- ◇日影規制改正に関する請願(太子堂四丁目、若林二丁目地域)
- ◇文教委員会へ付託 三件
- ◇校舎・プール増設工事基本設計に関する請願(駒沢小学校)
- ◇小中学校の栄養士配置に関する請願
- ◇図書館を主体としたコミュニティ施設の建設についての陳情(希望丘地域)

やがたのまぢかど

豊田真佐男

隠れた名勝地 「籠谷戸」

九品仏(東急大井町線)から南へ5分の環状八号線沿いに、玉川浄水場がある。武蔵風土記によると、その昔、この一画は籠場と呼ばれていた。籠場とは、江戸時代に籠細工で生計を立てていた人々の集落を意味する。さらに、浄水場南側の峡谷は、籠谷戸と呼ばれる入り江であったと記されている。

戦国時代は、多摩川の水はのちの六郷用水のあたりまで寄せていた。そのため、現在の玉堤と田圃調布の一部は、当時は多摩川の川底であり、多摩川の水は籠谷戸盆地に注ぎ込んで入り江をなしていた。奥沢城主大平出羽守は、多摩川の上流から船で運んできた武器や兵糧を、この入り江で陸揚げして城へ運んだと伝えられている。九品仏の南東に千駄丸という古い地名があるが、これは多量の荷駄を蓄えていた場所という意味である。

当時、このあたりは全くの密林地帯であったが、北条氏の命によって、大平出羽守が多くの人を連れて開墾し、尾山村をつくり上げた。

明治40年代に玉川浄水場ができて水道行政の先端が示され、大正11年には田圃都市計画が実現された。さらに、翌年に目蒲線が開通して、江戸時代は閉村だったこの地域は、一変して著名な住宅地になったのである。

隠れた名勝の地籠谷戸を、みなさんも一度は訪ねてみませんか。さらに西に散歩すれば、古墳が散在しています。

玉川浄水場

新たに付託されたもの

- ◇企画総務委員会へ付託 一件
- ◇都清掃事業の特別区移管に反対する請願
- ◇区民衛生委員会へ付託 二件
- ◇大規模小売店舗の新増設凍結に関する請願(砧地区)
- ◇大規模小売店舗の新増設凍結に関する請願(区全域)
- ◇厚生委員会へ付託 一件
- ◇戦後強制抑留者の補償に関する請願
- ◇環境建設委員会へ付託 二件
- ◇三軒茶屋地区の振興並びに再開発促進に関する請願
- ◇日影規制改正に関する請願(太子堂四丁目、若林二丁目地域)
- ◇文教委員会へ付託 三件
- ◇校舎・プール増設工事基本設計に関する請願(駒沢小学校)
- ◇小中学校の栄養士配置に関する請願
- ◇図書館を主体としたコミュニティ施設の建設についての陳情(希望丘地域)

編集後記

昭和56年度の区政の方向を決める当初予算が成立しました。区議会ではさまざまな角度から細かな議論が交わされましたが、この「だより」に掲載してあるのはその要旨です。詳しい内容をお知りになりたい方は会議録をご覧ください。会議録は、区立図書館、資料コーナー、区民フロアなどに置いてあります。

「せたがやのまぢかど」シリーズは今回をもちまして終了させていただきます。次回より新しいシリーズが始まりますのでご期待ください。

このほりが五月晴れの空に舞うきょうこのころ「区議会だより」も七十七回目の発行を迎えました。区民のみなさんに親しみやすいものとするため、より一層がんばってまいりますので、ご意見・ご要望がありましたら

世田谷区役所 (世)二二二
区議会事務局 (内線) 弐弐弐
までお寄せください。

議員の住所・電話番号の変更
長谷川七郎(民社) 大蔵一丁目7-9
(47)三九三九